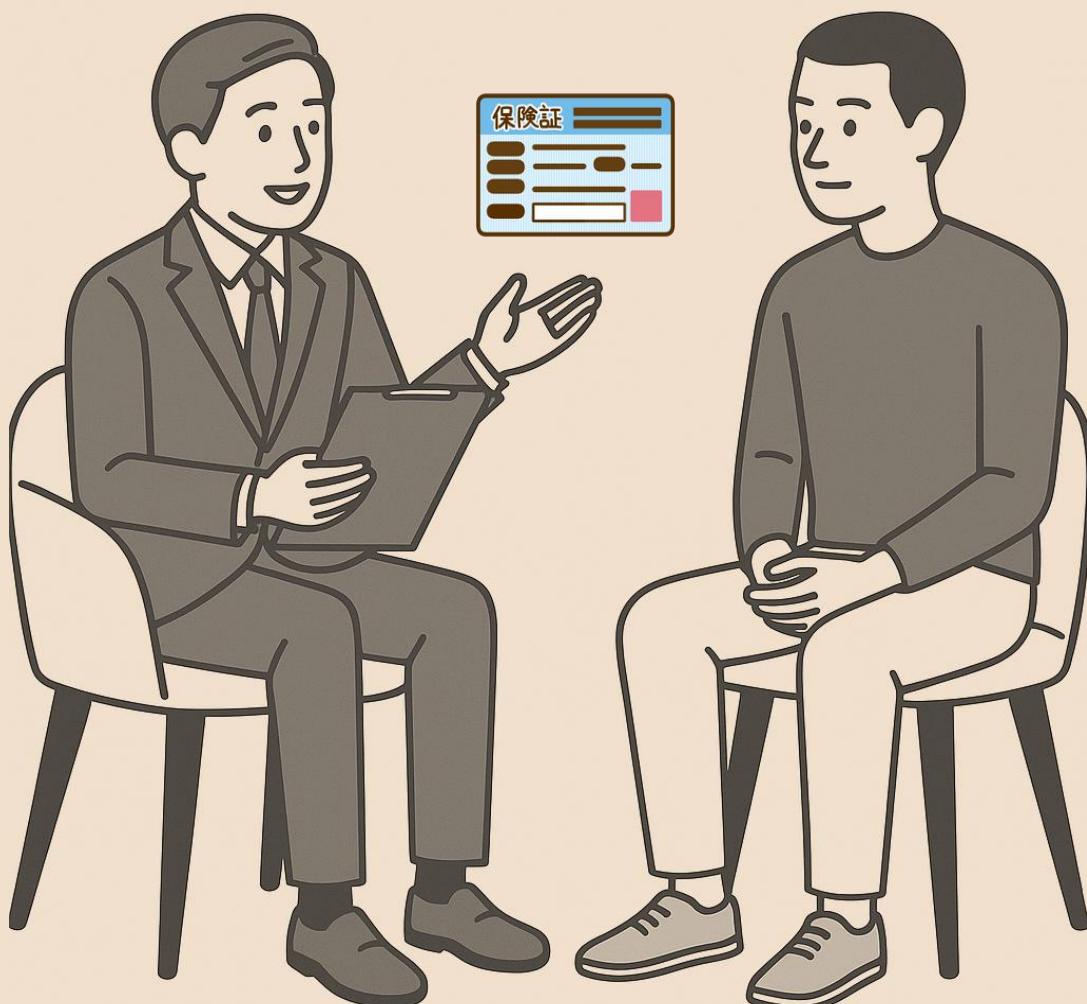


社会保険

ハンドブック

～スタッフさんのための安心ガイド～



株式
会社 エントリー

もくじ

| | |
|----------------|-------|
| 社会保険とは・日本の制度 | 02 |
| 社会保険 加入条件・メリット | 03 |
| 社会保険 シミュレーション | 04・05 |
| 加入・未加入の手取りモデル | 06 |
| 年金(納付)モデル | 07 |
| 年金(受給)モデル | 08 |
| よくある質問 | 09 |



社会保険とは

5つの制度で構成される保証制度のこと
加入者は対象の保険料を支払う必要がある



健康保険



介護保険



厚生年金保険



労災保険



雇用保険

社会保険

| 項目 | 支払義務のある年齢 | 備考 |
|--------|-----------|-------------------------------------|
| 健康保険 | 75歳未満 | 75歳以上になると、後期高齢者制度に移行 |
| 厚生年金保険 | 70歳未満 | 70歳以降は受給のみ |
| 介護保険 | 40歳以上 | 40歳以上65歳未満：第2号被保険者 65歳以上：第1号被保険者 |
| 労災保険 | 全額会社負担 | 全額会社負担 |
| 雇用保険 | 75歳未満 | |

日本の制度

国民皆保険制度

すべての国民が公的医療保険どちらかに加入する必要がある

| | |
|---------------------|--------|
| 健康保険 (社会保険に含まれる) | 国民健康保険 |
|---------------------|--------|

国民皆年金制度

20歳以上60歳未満のすべての国民が、
公的年金どちらかに加入する必要がある

| | |
|---------------------|------|
| 厚生年金 (社会保険に含まれる) | 国民年金 |
|---------------------|------|

エントリーでの社会保険への加入を問わず、保険料&年金は支払う義務がある

社会保険 加入条件

下記要件を当社で2か月連続満たすと3ヶ月目から強制加入

■ 一般労働者

- ・就業時間：86.5時間以上/月
- ・賃金：88,000円以上(有給含む)/月

■ 昼間学生

- ・就業時間：124.5時間以上/月
- ・労働日数：15日間以上/月

社会保険加入のメリット

① 健康保険の保証が手厚い

- └ 病気やけがで仕事を休んだ際、「傷病手当」を受けられる
(最短4日～最長1年6ヶ月)
- └ 高額な医療費がかかった際、「高額療養費制度」で自己負担軽減

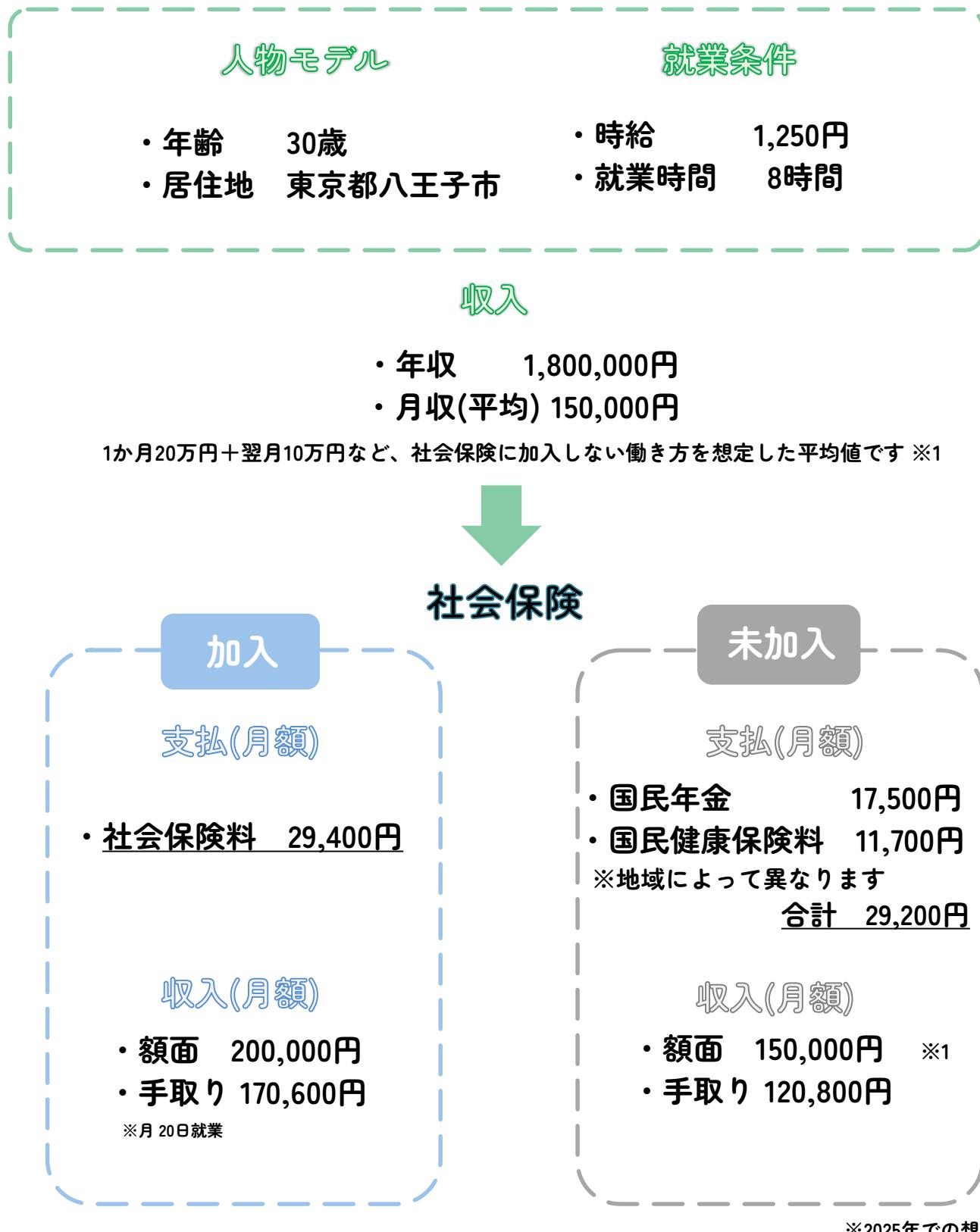
② 将来の年金が増える

- └ 国民年金（自分で払う場合）よりも受け取れる年金額が多くなる
- └ 障害年金や遺族年金も、厚生年金の方が手厚い
※いつ社会保険を抜けても、加入していた時期の分だけ払われる

③ 配偶者や子を扶養家族として保険にいれることができる

④ 長期で就業することで、時給がUP

社会保険加入シミュレーション(加入前)



社会保険 加入直後に感じる嬉しいこと

- 就業時間を調整しなくてよい = 安定的に稼ぐことができる！
- 保険料&年金の納付を、自身でやる必要がない！

社会保険加入シミュレーション(35年後)

| 人物モデル | 就業条件 |
|---------------|------------|
| ・年齢 65歳 | ・時給 1,250円 |
| ・居住地 東京都八王子市 | ・就業時間 8時間 |
| ※35年前と変わらない想定 | |

社会保険



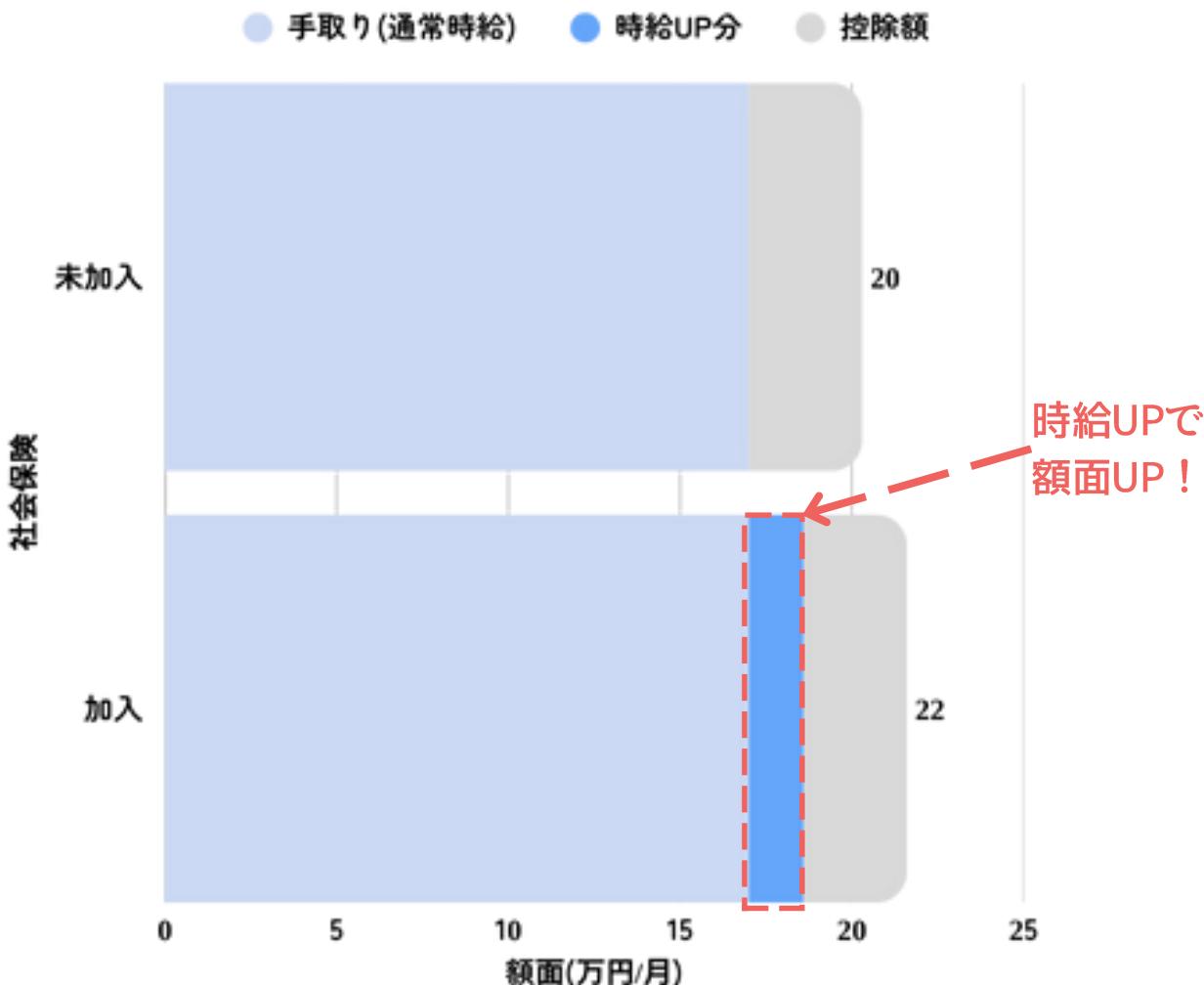
※2025年での想定

なんと、社会保険へ加入していない場合と比べて
将来の年金額に**年間約60万円の差**が出ることも...!
知っておくだけでも選択の幅が広がります◎

手取り金額 比較モデル

就業条件

- ・時給 1,250円
- ・就業時間 8時間
- ・勤務日数 20日(月)



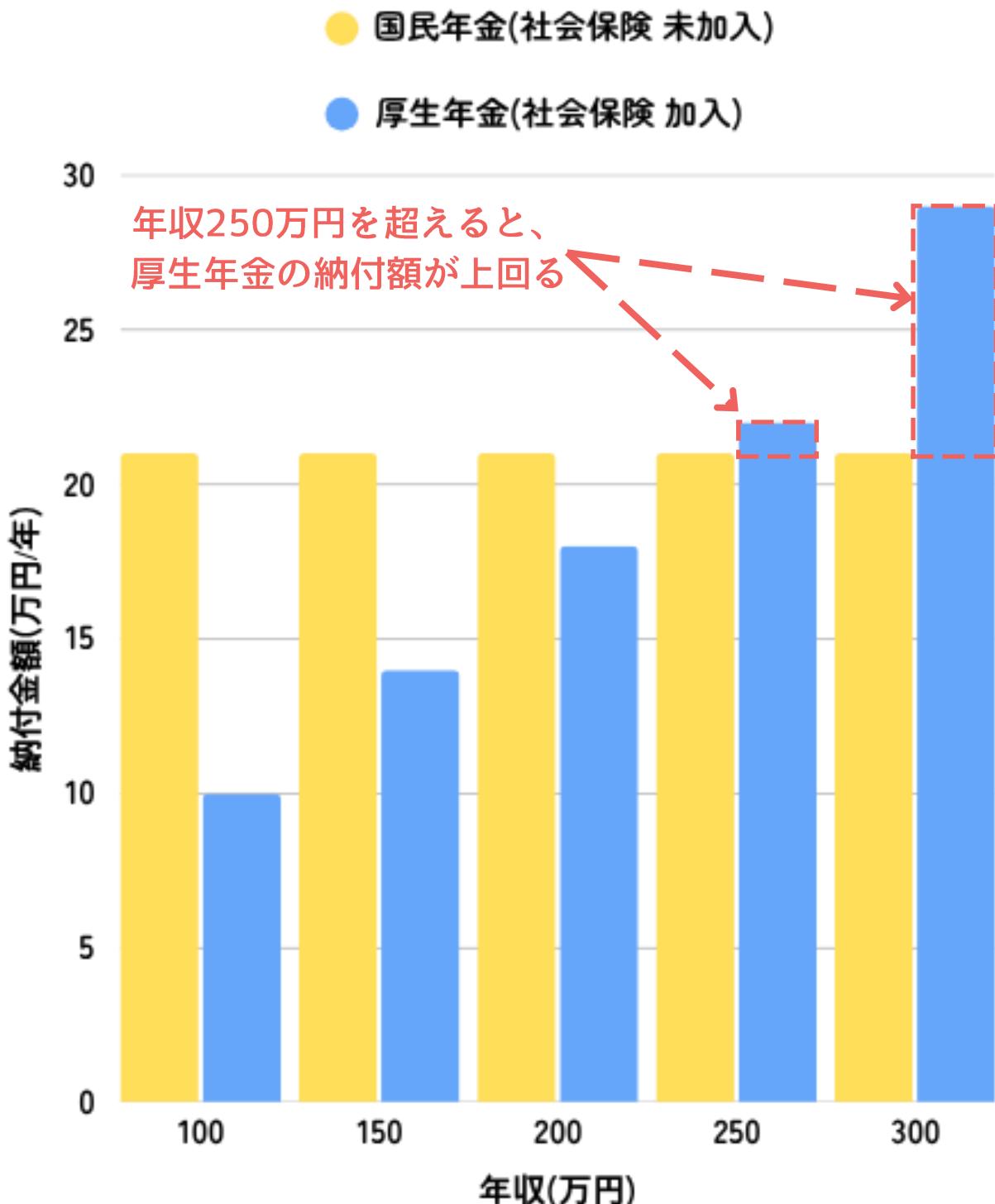
| 比較表 | 未加入 | 加入 | 加入による恩恵 |
|----------|------------|------------|-----------|
| 手取り(1ヶ月) | 170,800円 | 186,600円 | +15,800円 |
| 手取り(年間) | 2,049,600円 | 2,239,200円 | +189,640円 |

社会保険に加入した方が、手取り金額が増える！

年金納付モデル

納付モデル

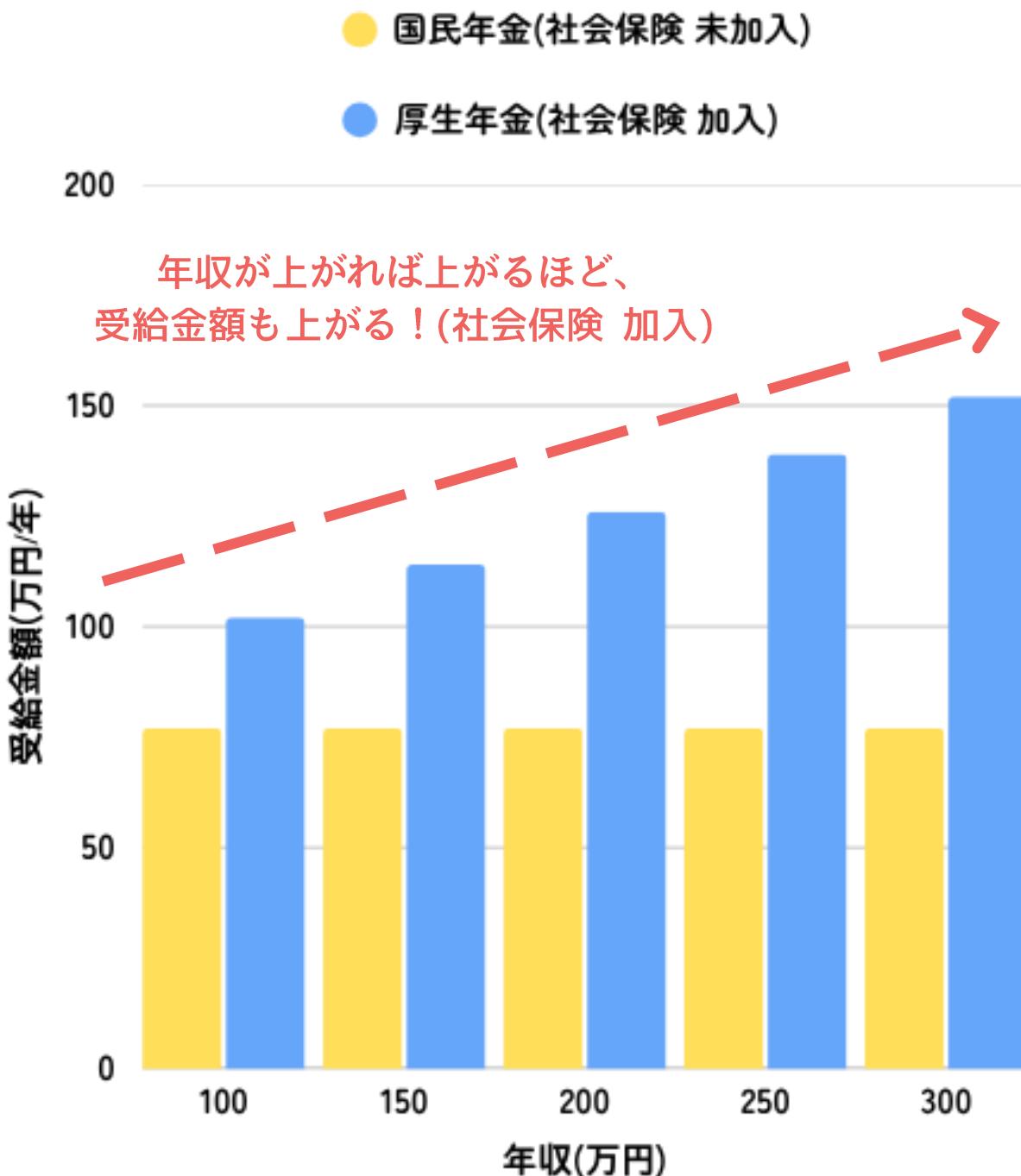
- ・国民年金 年額一定(令和7年 210,120円)
- ・厚生年金 年収に比例して増加



年金受給モデル

受給モデル

- ・30～60歳 30年間満額納付
- ・年収 30年間変わらない想定



社会保険(厚生年金保険)に加入すると、国民年金も納付していることとなるため、厚生年金+国民年金を合計した年金額を受給できる

⇒ 将来の年金額が増加するため社会保険に加入したほうがお得である

よくある質問



Q. 手取りが減るから、社会保険に加入したくない・・・

A. 給与天引き＝損と感じやすいが、
将来の年金に回っているため損ではありません

Q. 社会保険に加入すると給与が月払いになり、受け取り

A. 24時間即払いサービスは使えませんが、週払い受け取りは可能です
※毎月の勤怠実績から社会保険料の控除が完了後に利用可能

Q. 親や配偶者の扶養から外れて働くメリットはありますか？

A. 年収130万円を下回る場合は、扶養範囲内での就業が得られる恩恵が多いですが、それぞれメリット・デメリットがあります

■メリット

- ・収入制限がなくなる
- ・将来もらえる年金額が増える

■デメリット

- ・自身の税金や保険料の負担が増える
- ・扶養者が勤務先で受けている家族手当がなくなり、
収入が減る可能性がある

参考

年収150万円以上を超えると、扶養内ギリギリで働いていた時と
同程度の手取り金額になる

手取りは同程度であるものの、傷病手当や将来の年金が増えるなど、
社会保険加入による保証が手厚くなる



株式
会社 エントリー